

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月14日

**【四半期会計期間】** 第12期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

**【会社名】** 株式会社U B I C

**【英訳名】** UBIC, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 守 本 正 宏

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,244,141	1,318,631	4,171,617
経常利益又は経常損失( ) (千円)	5,259	98,898	629,873
四半期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	3,508	82,348	604,357
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,283	91,726	581,536
純資産額 (千円)	4,046,412	3,629,594	3,533,169
総資産額 (千円)	5,266,715	5,020,151	4,888,680
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	0.11	2.39	17.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.11	2.35	
自己資本比率 (%)	73.8	67.9	67.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ないました。これに伴い、当該分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)における世界経済は、一部に弱さが見られるものの、引き続き米国やアジア地域で穏やかな景気拡大傾向となりました。我が国経済は4月の消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、当第1四半期連結累計期間前半は個人消費など一部で弱い動きも見られたものの、金融緩和政策の継続と円相場の安定、さらに企業業績の改善による設備投資の増加などにより穏やかな回復基調が続く状況となってまいりました。

当社グループは、世界に向けて『Lit i View EMAIL AUDITOR(リット・アイ・ビュー・イーメール・オーディター)』『Lit i View BIG DATA CASE MANAGER(リット・アイ・ビュー・ビッグデータ・ケース・マネージャー)』『Lit i View EXAMINER(リット・アイ・ビュー・エグザミナー)』及び『Lit i View ANALYZER(リット・アイ・ビュー・アナライザー)』によるサービス提供を開始致しました。

更に、国内においては、当社開発の人工知能等の最先端技術を活用したフォレンジック調査手法の有効性が高く評価され、第三者機関調査において複数の実績を残しました。

他方、ナスダック市場への上場1周年を迎え、ディスカバリ(証拠開示)支援業務の主要市場である米国において、認知度が一層高まってまいりました。

引き続き、当連結会計年度の計画と戦略を確実に進め、米国での継続的なブランド力強化ならびに日本、韓国、台湾でのマーケット拡大のための施策を進めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の事業内容別の売上につきましては次のとおりであります。

eディスカバリ事業につきましては、カルテル調査の動きが活発になった事やBIG DATA CASE MANAGERの導入により訴訟の発生の有無にかかわらずホスティングビジネスが拡大したこと等で売上高は1,205,996千円(前年同四半期比6.4%増)となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、当社の人工知能等を活用した最先端調査技術の有効性が認知され、前期第4四半期から大きく売上高を伸ばすことができました。しかし、前年同四半期には、同じく大型調査案件があったため、売上高は101,237千円と前年同四半期比で0.6%減となりました。

その他の事業につきましては、売上高は11,397千円(前年同四半期比36.8%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,318,631千円(前年同四半期比6.0%増)となりました。

損益につきましては、自社開発の電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)の機能強化のための継続的な投資を行いました。売上高の増加および全社的な費用の効率化等に努めたことにより営業利益は106,471千円(前年同四半期比32,466千円増)となりました。一方、円高の影響により収益が圧迫されたものの、株式公開費用の負担がなくなったことにより経常利益は98,898千円(前年同四半期比93,639千円増)となり、四半期純利益は82,348千円(前年同四半期比78,839千円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて131,470千円増加し、5,020,151千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて95,697千円増加し、2,855,317千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加343,960千円、現金及び預金の減少248,867千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて35,773千円増加し、2,164,833千円となりました。これは主に工具、器具及び備品の増加31,773千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて35,046千円増加し、1,390,556千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて88,064千円増加し、876,033千円となりました。これは主に短期借入金の増加84,000千円、未払費用の増加39,631千円、賞与引当金の減少41,431千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて53,018千円減少し、514,522千円となりました。これは主に長期借入金の減少68,649千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて96,424千円増加し、3,629,594千円となりました。これは主に利益剰余金の増加82,348千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は27,972千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View」について、現状のプレディクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、将来的に成長が期待できる音声通話に関するフォレンジック及び証拠開示技術の製品開発を行っております。また、犯罪捜査等における電子機器フォレンジックに特化したソフトウェアや情報漏えい等を電子メールから予兆監査するソフトウェアを開発しました。さらに、新規事業への適用を目的とした行動情報科学に基づいた人工知能応用技術の研究開発を進めております。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメント の名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.2	44,533	自己資金 及び借入金	平成26年7月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

(注) 平成26年1月23日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は64,800,000株増加し、72,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,411,360	34,411,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	34,411,360	34,411,360		

(注) 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。これにより、株式数は30,970,224株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日定時株主総会決議 平成26年5月22日取締役会決議
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	489 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月23日 至 平成32年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日	30,970,224	34,411,360		1,095,358		827,108

(注) 平成26年1月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で1株を10株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,440,750	344,075	
単元未満株式	普通株式 326		
発行済株式総数	3,441,136		
総株主の議決権		344,075	



【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	60		60	0.00
計		60		60	0.00

(注) 3株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,486,474	1,237,606
受取手形及び売掛金	872,751	1,216,712
商品	291	291
貯蔵品	6,777	7,903
繰延税金資産	148,945	148,645
その他	244,380	244,158
<b>流動資産合計</b>	<b>2,759,620</b>	<b>2,855,317</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備（純額）	111,672	125,303
工具、器具及び備品（純額）	550,374	582,148
リース資産（純額）	9,279	8,554
<b>有形固定資産合計</b>	<b>671,326</b>	<b>716,006</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	868,675	857,321
その他	73,516	64,522
<b>無形固定資産合計</b>	<b>942,191</b>	<b>921,844</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	372,910	389,063
差入保証金	126,047	127,121
その他	16,584	10,798
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>515,541</b>	<b>526,983</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,129,059</b>	<b>2,164,833</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,888,680</b>	<b>5,020,151</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	61,720	57,638
短期借入金		84,000
1年内返済予定の長期借入金	274,599	274,599
未払金	262,859	257,332
未払法人税等	8,970	8,667
賞与引当金	91,704	50,273
その他	88,114	143,522
流動負債合計	787,969	876,033
固定負債		
長期借入金	438,000	369,350
繰延税金負債	65,712	69,693
退職給付に係る負債	19,286	27,499
資産除去債務	29,641	35,417
その他	14,901	12,561
固定負債合計	567,541	514,522
負債合計	1,355,510	1,390,556
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,095,358	1,095,358
資本剰余金	882,818	882,818
利益剰余金	1,160,500	1,242,848
自己株式	26	26
株主資本合計	3,138,651	3,220,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,529	153,960
為替換算調整勘定	33,007	31,725
その他の包括利益累計額合計	176,536	185,686
新株予約権	196,675	201,374
少数株主持分	21,306	21,535
純資産合計	3,533,169	3,629,594
負債純資産合計	4,888,680	5,020,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,244,141	1,318,631
売上原価	601,822	639,207
売上総利益	642,318	679,423
販売費及び一般管理費	568,312	572,952
営業利益	74,005	106,471
営業外収益		
受取利息	35	77
受取配当金	6,750	9,000
為替差益	53,007	
その他	1,487	697
営業外収益合計	61,279	9,774
営業外費用		
支払利息	3,530	1,748
為替差損		13,004
株式公開費用	120,394	
シンジケートローン手数料	5,916	2,592
その他	184	1
営業外費用合計	130,025	17,347
経常利益	5,259	98,898
税金等調整前四半期純利益	5,259	98,898
法人税等	805	16,322
少数株主損益調整前四半期純利益	4,453	82,576
少数株主利益	944	228
四半期純利益	3,508	82,348

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,453	82,576
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	23,459	10,431
為替換算調整勘定	6,721	1,281
その他の包括利益合計	16,737	9,150
四半期包括利益	12,283	91,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,228	91,498
少数株主に係る四半期包括利益	944	228

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金銭的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,100千円は、「シンジケートローン手数料」5,916千円、「その他」184千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	103,714千円	減価償却費	121,192千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

米国ナスダック市場における当社普通株式を原株とする米国預託証券の上場に関連して、平成25年5月21日及び平成25年6月7日を払込期日とする新株式の発行を行っており、発行済株式総数が3,441,136株、資本金及び資本剰余金が984,730千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間末において資本金が1,095,358千円、資本剰余金が882,818千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	621,103	546,219	76,818	1,244,141		1,244,141
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	175,831	29,007	5,762	210,601	210,601	
計	796,935	575,226	82,580	1,454,742	210,601	1,244,141
セグメント利益 又はセグメント損失( )	18,148	107,451	15,297	74,005		74,005

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	833,506	429,985	55,140	1,318,631		1,318,631
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	150,795	21,517	21,623	193,936	193,936	
計	984,301	451,502	76,763	1,512,567	193,936	1,318,631
セグメント利益 又はセグメント損失( )	114,845	23,462	31,836	106,471		106,471

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.11	2.39
四半期純利益(千円)	3,508	82,348
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,508	82,348
期中平均株式数(株)	32,995,850	34,410,730
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	0.11	2.35
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	443,020	599,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年5月31日取締役会決議による第7回新株予約権(新株予約権の数3,000個) 平成25年5月16日取締役会決議による第8回新株予約権(新株予約権の数44,000個)	平成26年5月22日取締役会決議による第9回新株予約権(新株予約権の数2,000個)

(注) 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の分割で株式分割を行いました。これに伴い、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社U B I C  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香 山 良
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 卓 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。